

選挙運動用ポスターの公費負担に係る請求書

令和 年 月 日

(宛先) 上 越 市 長

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

発行責任者及び担当者 (※事業所・団体の場合はご記入ください。)			
発行責任者 役職・氏名		電話連絡先	
担当者 所属・氏名		電話連絡先	

次のとおり上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により請求します。

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内訳
- 3 令和6年4月21日執行 上越市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 金融機関名、口座名義人及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、上越市に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りではありません。

(別紙)

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B$ = C	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E$ = F	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H$ = I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

1 D欄には、次の区分に応じ計算した額を記載してください（1円未満の端数切上げ）。

(1) 当該ポスターの作成枚数が500枚以下の場合

$$\frac{541.31 \text{ 円} \times \text{ポスター作成枚数} + 105,620 \text{ 円}}{\text{ポスター作成枚数}}$$

ポスター作成枚数

(2) 当該ポスターの作成枚数が500枚を超える場合

$$\frac{270,655 \text{ 円} + 28.35 \text{ 円} \times (\text{ポスター作成枚数} - 500) + 105,620 \text{ 円}}{\text{ポスター作成枚数}}$$

ポスター作成枚数

2 E欄には、確認書により確認された枚数を記載してください。

3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。